

令和6年度 自己評価表

新居浜特別支援学校  
学校番号(54)

教育方針	1 生きる力を身に付けるために、学ぶ意欲、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む。 2 「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「意欲・人間性」等の資質・能力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを実践する。 3 一人一人がもつ可能性を伸ばすために、障がいの状態や発達等に応じた指導・支援の充実を図る。 4 自立と社会参加を実現するために、一人一人の学びの連続性の確保に努める。		重点目標	1 児童生徒にとって行きたい学校、楽しい学校を目指す。 2 お互いを認め、協力して活動し、自立を目指す児童生徒を育てる。 3 児童生徒一人一人のニーズに応じた目標を設定し、基礎・基本の定着を図る。 4 一人一人が生き生きと活動する授業実践を目指す。 5 特別支援学校としての地域におけるセンター的機能の充実に努める。	
領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導	分かる・できる・考える授業の実践	○児童生徒が授業の中で学習の見通しを立て、課題意識をもち、主体的な学習につながるような活動を取り入れる。 ○学習活動のねらいを明確にし、授業を振り返る機会を設け「分かった」「できた」と感じる授業の実践に取り組む。 ○各教科の目標や内容を意識した学習活動を計画、実践する。	B	○学習活動のまとめとして、授業の終盤に振り返りの時間を設け、その際には、活動を画像や動画で示して視覚化したり、適宜プラス評価をしたりすることで、児童生徒自身が達成感を味わえるようになってきている。 ○昨年度に引き続き各教科等を合わせた指導の年間指導計画作成時、各単元等において取り扱う教科を明記することで、どの教科のどんな内容を学習活動に取り入れるかを明確に意識するようにしている。	○引き続き「分かる・できる・考える」授業実践の在り方を研究する。まずは児童生徒の実態把握を第一に、実態に適した教材教具を準備すること。また、児童生徒が活動に見通しをもち、いろんな体験を積み重ね、関連する活動を設定することで、自信をもって主体的に取り組むことができるようにする。 ○教科の目標や内容を意識し、しっかりと計画に反映させ、実践につなげるようにする。また、年間指導計画の構造的変更や学習指導要領における各段階の指導目標や内容を念頭に置き、単元設定の理由が明確になるよう取り組む。
	教材・教具の工夫	○障がいの多様化に対応し、児童生徒の実態に応じた教材や教具を見直し、更なる充実を図る。 ○一人一人の実態に応じてICT機器を活用した教材の研究に取り組む。	B	○ICT機器に関する教材や教具は充実しつつある。 ○ICT機器の活用に関する研修に取り組み、教師個々のレベルアップにつながっているが、ICT機器の活用について何らかの課題を抱えている教職員もいる。	○全教員に対してICT機器活用に関する研修会や活用の具体例の紹介を今年度以上に行い、ICT機器を活用した指導力のレベルアップを図りたい。また、個別の課題に応じた研修を行ったりICT機器活用に関する相談が気軽にできる環境を整えたり、電子教材の保管場所を整備したりして、教員間のICT機器活用スキルの差を埋めていきたい。
特別活動	特別活動の充実	○学校行事や部活動において、安心・安全を最優先しながら、活気がある活動を目指し内容及び実施形態の拡充を図る。 ○運動会、文化祭、学習発表会などの学校行事や部活動の集団活動を経験し、集団における一人一人が役割をもち主体性や協働性を高め、活動自体を楽しめるようにする。	B	○部活動においては小学部のクラブ活動を含め、多くの先生方が関わり充実した活動となっている。児童生徒の実態に応じた内容になっており、男女共修を前提とした種目の設定がなされている。	○部活動については新しい種目の検討を行い、生徒が選択できる範囲を広げること検討する。 ○学校行事について今年度文化祭教職員アンケートの回答数が大幅に増えた。多くの先生方の意見をできるだけ集約したい。特に文化祭においては各学部の意見を集約して実施形態を決定したい。
生徒指導	生徒指導の推進	○児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えることができるよう全教職員で生徒指導の充実にあたる。ルールやマナーを守ることを通じて規範意識を高め、自己指導能力を育む。 ○交通安全教室、防犯教室などを実施し、関係機関や地域との連携を図り、児童生徒が自発的・主体的に判断し行動するための知識や能力を育成し、実践力の向上に努める。	B	○児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、実態に応じた学習方法や指導・支援を行い、大きな事故等もなく学校生活を送ることができた。学級指導に合わせて関係機関や専門家 را 招き、ルールやマナーを学ぶ機会を設定することで、自己指導能力を育むことにつながった。交通安全や防犯についても、発達段階や実態に応じて交通ルールや正しい避難方法を学習し、訓練等で実践した。	○今年度実施した活動については実施方法等を検討し、さらに充実した活動になるようにしていきたい。また、児童生徒の発達段階に応じてルールやマナーを守るっていくための支援方法を考え、児童生徒自身が、適切な行動を決定し、実行する能力が高められるような生徒指導を行ってきたい。その中で、専門的な知識をもつ関係機関や保護者等とも連携を図りながら、児童生徒が充実した学校生活を送ることができるようしていきたい。
	人権・同和教育の充実	○他者を受け入れ、互いを認め尊重しあう環境づくりに努める。また、研修会などを通して教職員自らの人権感覚を磨き、児童生徒の出すサインを見逃さずに対応するとともに、「人権だより」の発行やいじめ調査などを通して人権啓発を図る。	C	○小学部では中級小学校と交流、中学部では5～7月に絵手紙交流とお手玉交流、高等部は新居浜商業高校や南高校との交流、太鼓台交流を実施することができた。○教職員対象の校内人権教育研修会を実施した。保護者は本校4名参加しがあつた。○いじめ調査(年2回)を実施して、児童生徒からのサインに対応するとともに、人権だより(年2回)発行を通して人権啓発を図った。	○早い時期から暑さが厳しいため、空調設備がない場所での交流が難しくなっている。高等部は、新居浜商業高校吹奏楽部の部員の数が減っていることもあり、来年度は音楽交流が難しい可能性が高い。暑さ対策も含めて、交流の在り方を検討する必要がある。新居浜商業高校との交流は、考査の最終日となるが、交流の仕方を、本校の授業や作業で行うなども案としてあげられる。
進路指導	キャリア教育の推進と充実	○児童生徒の実態や発達段階に応じて組織的、系統的なキャリア教育を推進し、卒業後の生活につなげる。 ○現場実習等の体験活動を実施し、自立と社会参加に必要な力を育てる。 ○キャリアガイド教室や実技指導アドバイザー、外部機関によるキャリア教育支援活動等を活用して進路学習を充実し、働くことへの意欲や態度を養う。 ○学校公開セミナー、進路研修会等を実施し、関係機関や事業所との連携や理解を深め、適切な進路指導を行う。 ○就労支援コーディネーターと連携し、現場実習先・就労先の開拓、卒業生の職場定着支援を行う。	B	○キャリア教育推進連絡協議会については、委員1名と授業参観の時間を変更して実施した。高等部の技能検定に関する授業を参観していただき、委員の関心を大いに引いた。 ○高等部の前期校内・現場実習では、年生の集団実習先への交通手段を一部徒歩から路線バス利用へと変更した。体力的な不安が減ったことで、全日参加出来た生徒が多かった。 ○キャリアガイド教室と高等部の実技指導アドバイザーによる指導は予定通り実施できた。 ○学校公開セミナーは、二部制に変更したことで参加事業所の数が約1.5倍となった。参加した保護者、事業所からはおおむね好評だったが、一部と二部の入れ替えに時間が掛かったり、周知不足による混乱が若干生じたりした。	○キャリア教育推進連絡協議会については、色々な視点からの意見・助言をいただけるよう、授業参観の形態について検討したい。 ○実技指導アドバイザーによる指導の時間をより有意義なものとするため、来年度も技能検定受検予定者と希望者を対象として実施したい。 ○来年度からは高等部校内・現場実習の期間を揃え、普通科・産業科ともに10日間実施する予定である。期間いっぱい有意義な実習を行えるよう、集団実習先と校内実習の資材の確保に努めたい。また、施設設備の使用で他学部の協力を得られるよう、早めに準備を進めたい。 ○学校公開セミナーを二部制に変更したことについて、来年度は参加事業所への案内をもっと分かりやすいものに変更し、周知を徹底したい。一部と二部の入れ替えについては、入れ替え作業のための人員を十分に確保してスムーズに行えるようにしたい。

健康安全	保健教育の充実	<p>○定期健康診断や各種検診の受診率95%を目指す。歯科保健と体重管理児童生徒については、家庭や地域の関係機関と連携し、継続した指導と個に応じた事後措置を行う。</p> <p>○保健だよりや掲示物、校内放送等を通して、心も体も健康に過ごすための方法を時期に応じて情報発信し、生活の中で実践できるよう保健教育を行う。</p>	B	<p>○昨年度より不登校傾向の児童生徒が増加し、全体的な検診受診率は低下したが、二次検査を医療機関にて受診することができるようになったなど、成果も見られた。歯科保健指導に関しては、コロナ禍以降4年ぶりに保健所と連携した指導を実施することができ、興味関心を持つきっかけができた。</p> <p>○校内放送を輪番で実施したが、次もやりたいと意欲的な声を聞くことができ、達成感に繋がったと思われる。</p>	<p>○不登校傾向の児童生徒に関して、登校の機会を有効に捉え、家庭とも協力し保健室でできる測定や保健指導的な関わりを続けたい。</p> <p>○体重管理、歯科保健指導、感染症予防など、基本的な指導を継続し、健康意識が身に付くよう働きかけたい。</p>
	安全教育の充実	<p>○関係各機関と連携し、児童生徒が安全に関する知識を身に付け自ら身の安全を守るよう、体験型学習やICTを活用した教材を用いた防災学習を2学期に実施する。</p> <p>○安全教育の終了後、毎回ホームページ等による活動紹介を行い、学校安全に関する取組の目的や成果について情報発信し、保護者への啓発と理解促進を図る。</p>	A	<p>○消防署と連携した消火訓練や水害対応訓練、体育館への避難や停電時、行方不明者と負傷者が発生したときの避難訓練、期日非公開の訓練など、様々な場面を想定した避難訓練を行った。防災学習では、高等部生徒や教職員が担架を使用して負傷者を搬送するなどの体験型学習が中心となった。防犯学習では、リモートと会場参加で行うハイブリッド型の講演会を実施したり、動画教材を紹介したりと、ICTを活用した安全教育として実施した。</p> <p>○交通安全教室や防犯学習、水害対応訓練、避難を伴わない防災学習など、安全教育実施後はホームページに活動内容を載せることができた。</p>	<p>○全体で実施する防災学習では、消火訓練や負傷者の搬送といった体験型学習を中心に、ICT教材を効果的に活用した安全学習となるよう計画していきたい。併せて、活動状況や家庭での防災、防犯に関する話題提供となるように、ホームページを通して情報発信を行いたい。</p>
研修	授業力の向上	<p>○1学期に各都ごとに1週間、授業公開を行う。各部、学年、学級で調整を行い、一人1授業は参観し、特別支援教育への理解を深めるとともに、授業改善を行う。</p> <p>○「子ども主体の授業づくりにおける一人一人への支援の最適化」に向けてグループ研修を実施する。グループ研修は少人数で、KJ法を用いて行う。充実した話し合いを行うことで授業力の向上を図る。</p>	B	<p>○公開授業は6/17～6/21、6/24～6/28、7/1～7/5に実施した。事前に各学年で参観計画を作成したことで、多くの教員が授業を参観した。公開期間には、授業の「週予定表」をファイルに同じ閲覧できるようにし、教室にも掲示した。所感の記入用紙に授業参観の視点を設定することで、より児童生徒への支援や授業改善に生かされた。</p> <p>○「子ども主体の授業づくりにおける一人一人への支援の最適化」に向けてグループ研修を7回実施した。グループ研修の第1回は研修課が研修テーマ、目的、グループ編成、研修計画について説明した。第2回はグループごとに研修計画を立てた。各グループ、二つ授業を行い、授業改善を図った。夏季休業中には外部人材を活用した研修会を実施し、授業実践力の向上を図った。</p>	<p>○個別の指導計画(通知表)が2学期制になったことで、1学期末まで参観しやすくなった。できる限り、授業公開期間を1学期末にする。事前に各学年で参観計画を作成したことで、参観しやすくなったため、参観計画を作成する。授業公開では視点をもって参観することで、教員の授業の参考となることが多かった。所感の提出を校務系アンケートで実施したことにより、所感の提出が増えた。今後も校務系アンケートを活用する。</p> <p>○第1回で研修課が研修テーマ、目的、グループ編成、研修計画について説明したことで、共通理解が図られた。来年度もグループ研修開始時には、研修課から説明を行う。グループごとに担当者を決めたことで、研修内容等の連絡や相談がしやすかった。来年度も担当者を設定する。夏季休業中に行う外部人材を活用した研修会では、グループ研修の研修テーマに沿った研修会を行うとよい。</p>
	専門性の向上	<p>○外部人材を活用した研修会を行い、専門性を更に高める。また、ICTを効果的に活用し、児童生徒の障がい特性や教育的ニーズに応じた指導が充実するよう研修を年3回実施し、ICT活用指導力の向上を図る。</p> <p>○免許状認定講習受講の案内や免許状取得の方法などを紹介し、特別支援学校免許状保有率80%以上を目指す。</p>	B	<p>○外部人材を活用した研修会では、ICT活用レベルアップ研修を実施した。ICTを活用した授業が増え、ICT活用指導力の向上が図られた。また、特別支援学校センター的機能充実事業研修会、筑波大学特別支援教育連携推進グループオンデマンド研修を実施した。特別支援教育に関する専門性の向上が図られた。</p> <p>○免許状認定講習の案内や免許状取得方法などを紹介した。7・8月に実施された愛媛県の認定講習に、13名が受講しており、免許状の取得、領域追加を目指した。免許状取得については、今年度の二種免許状取得者は2名である。今年度末の時点で教諭の特別支援学校免許状保有率は93.3%である。</p>	<p>○ICT活用に関する研修会については図書情報課、特別支援学校センター的機能充実事業研修会については支援相談課と協力して外部人材を活用した研修会を行い、教員に有意義な研修となるよう検討する。今年度ICT活用レベルアップ研修会は2回であった。総合教育センターの放課後ミニ研修等を活用していきたい。</p> <p>○免許状取得については、取得したい領域の免許状に必要な単位の条件や取得までの一連の流れを明確にした資料を継続して希望者に配付する。県内に限らず、通信教育等の認定講習の情報を連絡ボードや職員会議を通して発信し、免許状取得者を増やし特別支援教育に関する専門性の向上を図りたい。</p>
	センター的機能の充実	<p>○特別支援学校の専門性を生かして、地域の園や学校、保護者からの依頼にコーディネーターを中心に連携しながら対応し、障がいのある幼児児童生徒の教育に関して情報提供、助言、援助を行う。障がいの理解や支援の方法等、地域のニーズに応じた研修協力をを行い、関係機関と情報共有や協力をしながら、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に努める。</p>	B	<p>○小中学校へ訪問し、支援に関する情報提供や助言を行ったり、支援会議に参加したりした。直接児童生徒の様子を参観することで具体的な支援方法を提供することができた。</p> <p>○12月末時点で、就学等に係る学校参観や教育相談を各学部コーディネーター中心に52件実施した。今年度も中学部の教育相談では、不登校傾向にある児童や地域の中学校での生活に不安がある児童に対するものが目立った。本校の教育内容等概要を説明し、適切な就学、進学につなげられるよう努めた。また、高等学校からの進路変更に伴う相談もあった。</p> <p>○校内支援会議は延べ22件実施した。支援会議の目的を相談支援専門員と教員間で再確認することで、必要な支援会議に精選して実施することが増えた。</p>	<p>○コーディネーターが本校での学校参観や教育相談を実施したり、園等へ出向いて本児の様子を見たりして、各市の教育委員会と連携したりするなど本校への就学や進学に際しての情報収集ができるような体制を整え、地域の園等や保護者の依頼に応えるようにする。</p> <p>○地域の学校や園、教育委員会からの研修や相談依頼、幼児体験学習は、課内で協力し合い、特にコーディネーター同士が情報を共有して適切に対応できるようにしたい。</p>

学校運営	P T A 活動の活性化	○PTA行事を早目に計画して、理事会で綿密に協議し、実施する。保護者全員がPTA活動の状況が分かるように理事会記録や座談会報告を配付する。その際に意見箱についてお知らせする。意見箱の意見に速やかに対応して学校改善のために取り入れる。PTA行事の際には学級担任から学級通信などを通して保護者に積極的な参加・協力を呼び掛ける。	C	○1学期にはPTA総会、理事会、座談会、研修会(講演会)を実施した。理事会、座談会の報告は全校保護者、教職員に配付し、意見箱についても案内した。今のところ意見箱への意見は出ていない。研修会への参加人数は45名で参加された方の感想は好評であった。 ○2学期には理事会、座談会、文化祭フリーマーケット、七校交流研修会を実施した。一番大きな行事となった七校交流研修会では、全ての参加校から好評を得た。運営に関していくつか課題が上がったので次回に活かしたい。	○PTA行事前の学級担任から保護者へ参加・協力の呼び掛けについては、職員会議や連絡ボードを使って課から担任への呼び掛けを多くしていきたい。それによって、保護者・教職員ともにPTA活動への関心が高まるよう努めていきたい。 ○文化祭フリーマーケットや七校交流研修会の実施後のアンケートで出た改善点などを来年度以降に活かしていく。
	経費の効率的な運用	○計画的な経費執行を行い教職員・保護者と連携を取りながら学校設備・環境衛生の充実を図る。	B	○限られた予算を有効かつ計画的に執行し、学校設備・環境衛生の改善を図った。 ○本館正面玄関ロータリーの再舗装修繕を実施し、滑りにくく雨水が流入しにくい仕様に改善した。 ○PTA会計により保健室に大型の製氷機を購入。県費会計にて体育館の空調設備が年度内に設置完了予定であるなど、熱中症対策を講じた。	○体育館北側斜面の土砂流出対策が早急な課題である。県費とPTA会計を有効に活用した施設・設備の充実を図るために、教職員・保護者からの意見や要望事項等を速やかに検討し、一つでも多く実現させていきたい。
業務改善	適切な勤務時間	○働き方改革を推進し、業務の効率化・平準化を図る。 ○グループウェアの勤務時間管理機能を活用し勤務時間を可視化することでタイムマネジメントの意識を高める。	B	○教職員研修日や個別の指導計画(通知表)の2期制導入するなど、業務改善を図った。 ○勤務時間外在校等時間において、昨年度6月、11月の平均時間は40時間21分、37時間34分であったのに対して、今年度6月、11月は33時間32分、31時間30分であった。	○庶務事務システムの導入により、各種申請の電子化に伴い、年次休暇等状況を把握し、勤務時間を可視化することで更なるタイムマネジメントの意識を高める。
	職場環境の整備	○校内衛生委員会を活用し、教職員の心身の健康について早期に把握、情報共有すると同時に、相談しやすい職場の雰囲気作りに努める。	C	○各部主事や学年主任を中心に、情報共有を図っていただいた。校内衛生委員会でも、改善策を検討した。	○各部・学年・課等の小集団を利用し、情報共有や相談しやすい環境を整える。 ○「AIメンタルヘルスシステム」が導入されたが、更なる利用促進、周知啓発に努める。

※評価は5段階(A:十分な成果があった B:かなりの成果があった C:一応の成果があった D:あまり成果がなかった E:成果がなかった)とする。